

演習 I

科目ナンバリング SEM-301
必修 2単位

長島 光一

1. 授業の概要(ねらい)

民事訴訟法のゼミとなります。民事訴訟法は、手続法ですので、これまで勉強してきた民法などの知識を実際に生かすための練習をすることで、リーガルマインドを養います。民事訴訟法は3年配当ですので、まだ勉強していないと思いますが、裁判の進め方のお話ですので、ご心配はありません。もちろん、最初に手取り足取りお教えします。

裁判は、どのような手続で、原告と被告が言い分を主張し、裁判官が民法などの実体法をふまえた判断をするという実践的なものです。このゼミでは、実際の判例やドラマ、アニメなど、皆さんの関心のある事例を取り上げて、手続的な問題を考え、原告役と被告役、そして、裁判官役に分かれて、討論をし、納得のいく紛争解決を考えていきます。

いくつかの事例で練習をした後、環境法や医事法、情報法などの今問題になっている先端分野のテーマの中からいくつか選んで、模擬裁判を行い、関係者にも傍聴してもらって評価してもらいます。

また、休み期間等に、裁判傍聴や裁判の現場に行き当事者に話を聞くなど、現場感覚を体験する企画も考えています。

2. 授業の到達目標

ゼミの時間を通して、リーガルマインドを知識としてだけでなく、体得できるように、以下の能力を各自が獲得できることを目標とします。

- (1) 自分の言いたいことを言葉にして伝える自己実現能力
- (2) 考えたことをまとめて書面にすることのできる表現力
- (3) ゼミのグループ発表と討論を通じたコミュニケーション能力
- (4) 事例について、法的な考え方をすることのできる法的思考能力
- (5) 以上の能力をふまえて、議論をした結果、結論を出すことのできる判断力

3. 成績評価の方法および基準

- ・2にある通りの授業の到達目標を達成できたかを評価して判断します。
- ・ゼミ形式ですので、主役は皆さんです。出席して授業に参加しないと始まりません。
- ・授業内での参加度が大きく影響します。恥ずかしがらずに発言しましょう。

4. 教科書・参考文献

教科書

- ・テキスト・参考文献については、適宜指示します。
- ・民事訴訟法だけでなく、環境法、医事法、情報法等のテキスト・文献も読んでみましょう。

5. 準備学修の内容

ゼミの時間は、それ以外の時間で自分もしくはグループで勉強・議論したことの発表の場であると考えてください。報告担当時はグループで集まって準備をすることが必要となることは勿論ですが、報告担当以外でも、「ツツコミ」を入れられるように、事例の十分な読み込みが必要です。

6. その他履修上の注意事項

ゼミは、メンバーとの交流の中で、大学の楽しさも勉強の厳しさも実感することのできる大学の醍醐味ともいえる場です。毎週1回のゼミの時間を大切にしてほしいと思います。間違っているかどうかではなく、チャレンジ精神と度胸が大切です。しっかり勉強していきましょう!

そして、夏合宿や裁判傍聴など、実際に現場で考えるイベントも積極的に行っていきますので、自分から行動を起こすことのできるアクティブさを求めます。楽しみましょう!

7. 授業内容

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 【第1回】 | ガイダンス |
| 【第2回】 | 法情報調査の方法 |
| 【第3回】 | 議論の方法 |
| 【第4回】 | 問題解決の方法 |
| 【第5回】 | 民事訴訟法と環境法・医事法・情報に関する基礎知識の確認とテーマ設定 |
| 【第6回】 | 個別報告(1) |
| 【第7回】 | 個別報告(2) |
| 【第8回】 | 個別報告(3) |
| 【第9回】 | 個別報告(4) |
| 【第10回】 | 個別報告(5) |
| 【第11回】 | 模擬裁判に向けた準備(1) |
| 【第12回】 | 模擬裁判に向けた準備(2) |
| 【第13回】 | 模擬裁判 |
| 【第14回】 | 模擬裁判の反省 |
| 【第15回】 | まとめ |